

社員候補立候補者受付のお知らせ

一般社団法人 日本緩和医療薬学会
社員候補選出委員会
総務委員会

本学会の社員の任期が平成 29 年 1 月 31 日をもって満了となります。これに先立ち、社員選出細則に基づいて社員の改選を今秋に実施いたします。

つきましては、下記の要領にしたがって社員候補立候補者の受付を行います。何卒、ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

1. 選出される新社員数（社員選出細則第 4 条）

200 名以内。内、一般会員による投票をもって選出される候補者定数は 155 名とする。

2. 新社員の任期（社員選出細則第 5 条）

選出される年度の 2 月 1 日から 4 年間。

3. 選出人（社員選出細則第 6 条）

選出人は、選出が行われる年度の 4 月 1 日時点で 1 年以上の会員歴があり、かつ当該年度の会費がその年度の学術大会終了日までに納入されている正会員である。

4. 社員候補立候補者（社員選出細則第 7 条）

原則として、選出が行われる年度の 4 月 1 日時点で 5 年以上の会員歴があり、以下に掲げる各号の 1 つ以上に該当する 65 歳未満の一般会員は社員候補立候補者となることができる。

- (1) 10 年程度の臨床経験を有する者。ただし、専門薬剤師は臨床経験年数を問わない
- (2) 学位取得者、さらに論文 20 報以上または研究歴 10 年以上である者
- (3) 大学等の教育機関で講師以上の職責にある者
- (4) 緩和薬物療法認定薬剤師の資格を有する者

5. 社員候補立候補の方法（社員選出細則第 8 条）

社員候補に立候補する者は、社員候補選出委員会が定めた期日までに、その旨を社員候補選出委員会に届け出る。

- 2 前項に定める届出は、所定の用紙を用いて、社員候補立候補者の氏名、所属施設名、年齢、職種、経歴、業績及び所信を記載する。
- 3 社員候補選出委員会は、選出を行う 14 日前までに社員候補立候補者の氏名、所属施設名、年齢、職種、経歴、業績及び所信を記載した社員候補者の選出広報を公表する。
- 4 社員候補立候補者数が定数を下回った場合は、社員候補立候補者全員を当選とする。

6. 社員候補立候補の手順

立候補届出書の様式は、以下の WEB サイトからダウンロードして下さい。必要事項をご記入の

うえ、学会事務局宛てにメール（Word ファイルを添付）または FAX、郵送にてご提出下さい。
受領確認後、学会事務局より受領メールを送信いたします。

※ 提出後 3 日以上（土日祝を除く）経っても受領メールが届かない場合、受領が確認できてい
ませんので、必ず学会事務局までお問い合わせ下さい（**立候補届出書を提出された方には、
事務局より、8 月 31 日（水）中に必ず拝受のご連絡をお送り致します。未着の場合は、必
ず早急にお問合せください。**平成 28 年 9 月 2 日（金）16 時以降にお問い合わせいただい
ても無効となりますのでご留意下さい）。

立候補届出書の様式ダウンロード <http://jpps.umin.jp/senkyo/index.html>

7. 社員候補立候補者の受付期間

~~平成 28 年 8 月 17 日（水）10 時から平成 28 年 8 月 30 日（火）16 時までの期間~~

平成 28 年 8 月 17 日（水）10 時から平成 28 年 8 月 31 日（水）16 時までの期間

8. 社員選出の日程

平成 28 年 9 月下旬	社員選出の公示
10 月 17 日（月）10 時～10 月 31 日（月）16 時	インターネット投票受付
11 月中旬	社員候補選出委員会開催
11 月下旬	選出結果確認期間
12 月	理事会承認
平成 29 年 2 月 1 日（水）	新社員の任期開始
6 月 4 日（日）	社員総会

9. 社員選出についてのお問合せ

本状は、平成 28 年度社員候補立候補者の資格がある方を対象に郵送いたしました。社員選出
についてご不明な点がございましたら、学会事務局までご連絡下さい。

【問い合わせ先】

一般社団法人 日本緩和医療薬学会事務局

〒550-0001 大阪市西区土佐堀 1 丁目 4-8 日栄ビル 703A

あゆみコーポレーション内

TEL.06-4256-6010 FAX.06-6441-2055

E-Mail : jpps@a-youme.jp 学会 WEB サイト : <http://jpps.umin.jp/>